

内閣総理大臣杯
第 51 回日本社会人ゴルフ選手権
＜関東決勝大会＞

開催日：令和 2 年 9 月 14 日（月）
会 場：日高カントリークラブ
主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2 罰打）」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）
アウトオブバウンズ（OB）は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. ペナルティーエリア（規則 17）
(a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
(b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
3. 異常なコース状態（規則 16）
(a) 修理地
青杭または白線で囲まれた区域
プレーヤーの球が修理地内にある場合や、その区域がプレーヤーの意図するスタンス区域や意図するスイング区域の障害となる場合、そのプレーヤーは規則 16.1 に基づく救済を受けなければならない。
(b) 動かさない障害物
(1) 白線の区域と動かさない障害物がつながれている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
(2) 地面に敷いてあるゴムマットは動かさない障害物とする。
(3) パッティンググリーンに近接する動かさない障害物
ローカルルールひな型 F-5 を適用する。ただし、球とその障害物の両方がジェネラルエリアのフェアウェイの長さかそれ以下に刈った部分にある場合だけ適用する。
このローカルルールに違反して誤所からのプレーをしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰
4. 目的外グリーン
ラウンドをプレーするときに、自分の球が目的外グリーンの上にあったり、スタンスや意図するスイング区域の障害となり、プレーヤーが規則 13.1f に基づいて救済を受けなければならない。その場合、
 - ・救済を受けるときの救済エリアの決定では、目的外グリーンにはそのカラー（フリンジ）を含むと定義される。
 - ・そのことは完全な救済のニヤレストポイントは目的外グリーンに加え、そのカラー（フリンジ）からの障害も避けなければならないことを意味する。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。
注：予備グリーンは定義上「目的外グリーン」である（規則 13.1f）。
5. ドロップゾーン（ローカルルールのひな型 E-1.1）
7 番ホールにある金網に球が近接しているためにスタンスや意図するスイングの妨げになる場合、プレーヤーには次の選択肢がある。
 - ・規則 16.1 に基づいて罰なしの救済を受ける。または、
 - ・追加の選択肢として、元の球か別の球をホールに近づかない方のドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。
6. クラブと球
(a) プレーヤーが使用するドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。
(b) プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。
(c) プレーヤーが使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
7. 練習（規則 5.2）
規則 5.5b は次の通り修正される
2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない
(1) 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
(2) 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. プレーの中断(規則 5.7)

プレーの中断と再開の合図

差し迫った危険のための即時中断：競技委員会を通じてキャディー無線で連絡する。

危険な状況ではない中断：競技委員会を通じてキャディー無線で連絡する。

プレーの再開：競技委員会を通じてキャディー無線で連絡する。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となる可能性がある。

9. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：

・違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。

・違反がホールとホールの間に起きた場合、プレーヤーは次のホールに対して一般の罰を受ける。

または違反がホールとホールの間まで継続した場合、プレーヤーは次のホールに対しても一般の罰を受ける。

10. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについて (ローカルルールひな型 G-9)

「規則 4.1b(3)は次のように修正される：

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールについての詳細はローカルルールひな型 G-9 を参照のこと。

【競技の条件】

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. プレーの条件

18 ホール・ストロークプレーを行い、上位 56 名が日本選手権の出場資格を得る。

4. タイの決定

所定のホールが終わり、1 位にタイが生じた場合、1 番ホール→9 番ホール→1 番ホール→9 番ホールの繰り返しにてホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。なお、3 名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは 2 位タイとする。また、シニアの部 1 位と日本選手権への通過ラインにタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により決定する。

【マッチング・スコアカード方式】

①10 番から 18 番ホールの合計スコア、②13 番から 18 番ホールの合計スコア、③16 番から 18 番ホールの合計スコア、④18 番ホールのスコア、⑤4 番から 9 番ホールの合計スコア、⑥7 番から 9 番ホールの合計スコア、⑦9 番ホールのスコアの順で決定する。上記の方法でも決まらない場合は、⑧委員会によるくじ引きで決定する。尚、くじ引きの際、当該選手不在の場合は委員会が代理でくじ引きをする。

5. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーが所定のスコアリングエリアから出た時点で競技委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーは委員会にその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

6. ティーマーカー

本競技のティーマーカーは黒マークとする。

7. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

◇内閣総理大臣杯 第51回日本社会人ゴルフ選手権関東決勝大会 ヤーテージ◇

ホール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out	10	11	12	13	14	15	16	17	18	In	Total
ヤード	383	190	468	553	355	183	453	569	347	3,501	362	499	419	177	456	418	219	583	385	3,518	7,019
パー	4	3	4	5	4	3	4	5	4	36	4	5	4	3	4	4	3	5	4	36	72

※コース状況により、変更になる場合がある。

【注意事項】

1. 大会当日の受付、フロント、レストラン、打球練習場のオープン時間は 6 : 00 とする。
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
3. スタート時刻 40 分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻 10 分前には必ずティーインググエリア周辺で待機すること。但し、欠場者が出た場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあげないように注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則 5.6a により罰せられることがある。
5. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 競技委員会は規則 1.2 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーに対して「日本ゴルフ協会の行動規範」に基づき罰を課すことができる。
8. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
9. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1 人 1 カゴ (24 球) を限度とする。なお、打球練習場ではアイアンのみ使用可とする。
10. アプローチ練習場、バンカー練習場は使用禁止とする。
11. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること (ジーンズ、スウェット、T シャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止)。
12. ギャラリーのコース内及び練習グリーンへの立ち入りは禁止する。
13. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはしない。参加を取りやめる場合、9 月 11 日 (金) まではスポニチ (Tel:03-3820-0651)、12 日 (土) 以降は開催コース (Tel: 042-989-1311) に連絡すること。

競技委員長